参考資料1　港区の現行施策について

1.　背景の整理 2
1.1 「愛知ターゲット 20 の個別目標」 2
1.2 「生物多様性地域戦略策定の手引き（H22 改訂)」と港区戦略 3
1.3 「生物多様性国家戦略 2012－ 2020」にある基本戦略と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係 3
1.4 「東京都　緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係 4

2.　港区における生物多様性地域戦略の位置づけ 5
2.1 港区における生物多様性地域戦略の位置づけ 5
2.2 「港区基本計画・実施計画（H24～26)」の主な取組と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係 6
2.3 部門別計画と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係 9
2.4 「港区緑と水の総合計画」にある取組 11

1. 背景の整理

1.1「愛知ターゲット 20 の個別目標」

平成 22 年 10 月、名古屋市で開催された「生物多様性条約第 10 回締約国会議」（COP10）では、世界全体で取り組むべき基本的な方向性として、20 の個別目標（愛知ターゲット）が決定されました。

個別目標
戦略目標 A　根本的要因への取り組み
目標１ 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
目標２ 生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に組み込む
目標３ 生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する
目標４ すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する
戦略目標 B　直接的な要因への取り組み
目標５ 森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする
目標６ 水産資源を持続的に漁獲する
目標７ 農業・養殖業・林業が行われる地域を持続的に管理する
目標８ 汚染を有害でない範囲まで抑える
目標９ 侵略的な外来種を制御し、または、根絶する
目標１０ 脆弱な生態系への悪影響を最小化する
戦略目標 C　生物多様性の状態の維持・改善
目標１１ 少なくとも陸域の 17%、海域の 10%を保護地域などにより保全する
目標１２ 絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する
目標１３ 作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する
戦略目標 D　自然の恵みの強化
目標１４ 自然の恵みをもたらす生態系が回復・保全される
目標１５ 劣化した生態系の 15%以上の回復を通じ気候変動と砂漠化の問題に貢献する
目標１６ ABS に関する名古屋議定書を施行する
戦略目標 E　実施の強化
目標１７ 効果的で参加型の国家戦略を策定する
目標１８ 伝統的知識を尊重する
目標１９ 関連する知識・科学技術を改善する
目標２０ すべてのソースからの資金が顕著に増加する

1.2 「生物多様性地域戦略策定の手引き（H22 改訂）」と港区戦略

「生物多様性地域戦略策定の手引き（H22 改訂）」を受け、港区戦略策定にあたっては、以下の対応が必要です。

「生物多様性地域戦略策定の手引き（H22 改訂）」の内容	対応
生物多様性地域戦略の策定・推進の意義 **・地域ごとに異なる生物多様性のあり様や課題** ・地域づくりには様々な分野が関連し、**住民の暮らしのあり方や事業者のあり方**にも関わる ・地域の固有性を踏まえ、**社会経済活動と自然が調和する地域づくり**の推進が重要	地域特性を考慮
多様な主体の参加・連携の手法について ・自然共生社会の実現には多様な主体による取組が必要	協働・連携で策定
生物多様性地域戦略で定めるべき要件（生物多様性基本法第 13 条第２項） ・対象とする区域 ・区域内の生物多様性保全・持続可能な利用の目標 ・区域内の生物多様性保全・持続可能な利用に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策	要件を明記

1.3 「生物多様性国家戦略 2012－ 2020」にある基本戦略と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係

港区で戦略を策定するにあたって、仮に 7 つのカテゴリーを設けました。「生物多様性国家戦略 2012－ 2020」にある基本戦略と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係は、以下のとおりです。

基本戦略	カテゴリー（仮）						
	保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の軽減	普及啓発	協働	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
1 生物多様性を社会に浸透させる				●		●	
2 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する	●	●	●	●	●	●	
3 森・里・川・海のつながりを確保する	●		●		●		
4 地球規模の視野を持って行動する	●	●	●	●			
5 科学的基盤を強化し、政策に結びつける（新規）							●

1.4「東京都　緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係

「東京都　緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」では、4 項目の「緑施策の新たな方向性（例）」を示しています。これと港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係は、以下のとおりです。

緑施策の新たな方向性（例）	カテゴリー（仮）						
	保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の軽減	普及啓発	協働	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
開発行為が生態系に与える影響を定量的に評価する手法を作成し、将来的には、開発行為が生態系に与える影響を緩和する新たな仕組みを検討	●	●	●				●
特に絶滅の危機にひんしている植物について、神代植物公園植物多様性センター等で、**生育域外における保護増殖を推進**	●						
生きものの生息状況の把握や生息可能性の評価を行い、それらの情報を地図上に示すなど、**開発事業者による生きものの生息空間に配慮した緑化を誘導**	●			●			●
原材料調達から製造、販売、流通、使用、リサイクルの各段階で**生物多様性に配慮した企業の取組を促す新たな仕組みを検討**	●	●	●			●	

2. 港区における生物多様性地域戦略の位置づけ

2.1 港区における生物多様性地域戦略の位置づけ

港区における生物多様性地域戦略の現在の位置づけは、以下のとおりです。

基本構想（H14）

Ⅰ かがやくまち（街づくり・環境）

1　都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

2　**環境にやさしい都心をみなで考えつくる**

（1）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める

（2）緑や水辺を保全・創造し人や生物にやさしい都心環境をつくる

（3）自動車への依存を減らし、環境負荷の少ない都心づくりを進める

（4）環境に対する意識を高め行動する

Ⅱ にぎわうまち（コミュニティ・産業）

Ⅲ はぐくむまち（福祉・保健・教育）

⇩

基本計画（H24～26）の主な取組

計画で実現をめざす港区の姿

地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、
活力ある安全・安心なまち 港区

区民とともに築く災害に強い港区

さらなる低炭素化社会の実現をめざす港区

区民の誰もが安全に安心して生活することができる活力ある港区

Ⅰ　かがやくまち（街づくり・環境）

1　都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

（2）魅力的な都心生活の舞台をつくる

⑦地域特性を生かした魅力のあるまち並み景観の形成

2）港区緑と水の総合計画の推進

⇒ 港区緑と水の総合計画(H23)

(4) 緑と水をつなごう

(4) -2 生きものがすむ環境を保全・再生します

(4) -2-4 港区生物多様性地域戦略の策定

2　環境にやさしい都心をみなで考えつくる

Ⅱ　にぎわうまち（コミュニティ・産業）

1　地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる

2　港区からブランド性ある産業・文化を発信する

Ⅲ　はぐくむまち（福祉・保健・教育）

1　明日の港区を支える子どもたちを育む

2　生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する

2.2「港区基本計画・実施計画（H24～26)」の主な取組と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係

「港区基本計画・実施計画（H24～26)」の主な取組の 3 段階目のレベルと、港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係は、表のとおりです。なお、戦略の策定にあたっては、地域（港区）の生物多様性とグローバルな生物多様性の２つの視点を考慮する必要があります。

「港区基本計画・実施計画（H24～26)」の主な取組と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係（1/3）

計画	キーワード	カテゴリー（仮）						
		保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の軽減	普及啓発	協働・連携	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
Ⅰ　かがやくまち（街づくり・環境）								
1　都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる								
（1）多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	公園等の地域管理 環境アセスメント 景観街づくり	●	●	●		●	●	
（2）魅力的な都心生活の舞台をつくる	環境負荷の少ない住環境 道路緑化の推進 港区緑と水の総合計画の推進 親しめる水辺空間 道路景観・環境の向上	●		●	●			
（3）世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	プレーパークの推進 緑地の確保・拡大				●		●	
（4）安全で安心して暮らせる都心をつくる	公園等の整備 都市型水害対策 消費生活情報	●		●	●			
（5）住民、事業者、行政の多層的なパートナーシップでまちをつくる	多様な主体によるまちの管理 都市環境の向上 持続可能なまちづくり	●	●			●		
2　環境にやさしい都心をみなで考えつくる								
（1）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	協働による環境に配慮した持続可能な社会の構築 「港区一般廃棄物処理基本計画」 拡大生産者責任 「港区 3R 推進行動会議」 マイバッグ リユース ごみの減量		●		●			
（2）緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	緑と水のネットワークづくり 水辺の散歩道 水循環の形成の推進 水循環機能の向上による環境負荷の軽減 運河や水辺の親水環境の向上 古川の浄化対策・親水化 ビオトープづくりの推進 生物多様性保全再生事業の推進 みどりの保全・創出・普及・啓発 屋上・壁面緑化の推進	●		●	●		●	

「港区基本計画・実施計画（H24～26）」の主な取組と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係（2/3）

計画	キーワード	カテゴリー（仮）						
		保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の軽減	普及啓発	協働・連携	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
（3）環境負荷の少ない都心づくりを進める	地球温暖化防止 省エネまちづくり 緑のカーテンプロジェクト 緑化推進 ヒートアイランド現象緩和への誘導 ヒートアイランド現象の調査・解析結果の有効活用 環境に配慮した自動車交通対策の推進 電気自動車用・低公害車 化学物質などの適正管理 騒音・振動、悪臭などに対する指導と啓発 国産木材活用促進	●	●	●	●		●	
（4）環境に対する意識を高め行動する	みなと環境にやさしい事業者会議 地域の環境保全活動の推進 みなと区民の森を活用した環境学習 エコプラザにおける環境学習など 教育委員会と連携した環境学習 環境に関する交流の推進 （仮称）エコチャレンジ事業の推進 エコライフ・フェアの拡充 環境監視体制の整備充実 環境情報の積極的な提供 環境マネジメントシステムの推進 区有施設の新エネルギー・省エネルギー導入	●	●	●	●	●	●	●
Ⅱ　にぎわうまち（コミュニティ・産業）								
1　地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる								
（1）まちづくりを進めるコミュニティを形成する								
（2）多様なコミュニティの構築を支援する								
（3）コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	地域の歴史的・文化的資源の活用	●			●			
（4）コミュニティの形成を進める人材や組織の育成を支援する								
（5）地域活動情報を共有化する								
2　港区からブランド性ある産業・文化を発信する								
（1）世界をリードする産業が活躍する場をつくる	港区産業ブランド力		●	●			●	
（2）ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する	持続可能な事業活動 地球環境対策		●	●				
（3）港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する								
（4）アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する	観光資源				●			
（5）世界に発信できる国際性豊かな文化活動を支援する	大使館等との連携・情報交換				●			

「港区基本計画・実施計画（H24～26）」の主な取組と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係（3/3）

計画	キーワード	カテゴリー（仮）						
		保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の軽減	普及啓発	協働・連携	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
Ⅲ　はぐくむまち（福祉・保健・教育）								
1　明日の港区を支える子どもたちを育む								
（1）健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	ワーク・ライフ・バランス				●			
（2）子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する								
（3）就学前児童ケアサービスを総合的に推進する								
（4）子どもの健康を守る体制をつくる								
2　生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する								
（1）高齢者や障害者等のゆたかで自立した地域での生活を支援する								
（2）区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	こころの健康づくり				●			
（3）自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する								
（4）豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	郷土資料の調査・研究・収集活動の推進							●
Ⅳ　実現をめざして								
（1）基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する	積極的な情報提供				●			
（2）多様な実施主体と協働する	多様な主体との協働 企業、大学等による社会貢献活動等との連携					●		
（3）行財政改革を推進する	情報化の推進 地域情報基盤整備の推進				●			

2.3 部門別計画と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係

生物多様性と関係のある部門別計画と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係は、以下のとおりです。

部門別計画と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係（1/2）

計画の名称	年度	目的・方針等	カテゴリー（仮）						
			保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の低減	普及啓発	協働	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
港区環境マネジメントシステム	H24	【目的】 1.「港区基本計画・実施計画」「港区環境基本計画」「港区地球温暖化対策地域推進計画」「港区環境率先実行計画」などにおける環境施策事業を確実に推進し、管理することにより、計画に掲げた目標の達成を図る。	●	●	●	●	●		
港資源化センター等の再編整備基本計画	H22	【基本方針①】 資源プラスチックの自区内処理を実施します。			●				
港区一般廃棄物処理基本計画（第２次）（みなとクリーンプラン 21（第２次）	H24	【基本理念】 環境に配慮した持続可能な社会を目指して、循環型社会・低炭素社会形成への統合的な取組を、区民・事業者とともに推進します。			●		●	●	
港区職員子育て支援プログラム ～港区特定事業主行動計画～ （平成２２年度～平成２６年度）	H22	【基本的方針】 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職員の仕事と子育ての両立に向けた取り組みや職場環境づくりを推進する。		●		●			
港区地域保健福祉計画（平成 24 年度～平成 26 年度）	H24	【2 将来像の実現に向けた 5 つの目標】 (1) 安心して子育てができ、子どもたちを健やかに育む地域社会を実現します.		●		●			
第 3 次港区環境率先実行計画（第 3 次みんなとエコ 21 計画）2011 年度～2015 年度	H23	【方向性】 1.1　資源・エネルギー使用の抑制に関する取組み 1.2　廃棄物の抑制とリサイクルに関する取組み 1.3　庁有車のエネルギー使用の抑制に関する取組み 1.4　環境配慮物品の率先利用に関する取組み 1.5　職員の意識改革の取組		●	●				
港区地球温暖化対策地域推進計画	H23	【重点施策】 1）事業者の温暖化対策の取組み 2）区民の温暖化対策の取組み 3）事業者・区民共通の取組み			●			●	
田町駅東口北地区公共公益施設低炭素化計画	H21	【検討技術項目】 （１）業務用建築の消費先別一次エネルギー割合と冷暖房負荷割合			●				
次世代育成支援対策行動計画	H24	【計画の理念】 明日の港区を支える子どもたちを育む -子育ち・子育て支援策の推進- 安心して子育てができ、子どもたちを健やかに育む地域社会を実現します.		●		●			
港区土地活用方針について	H19	【土地利用の基本姿勢】 ③都市環境の質の向上に資する活用 ⑤魅力ある景観の形成、歴史・文化に配慮した活用	●		●				

部門別計画と港区戦略に関わるカテゴリー（仮）の関係（2/2）

計画の名称	年度	目的・方針等	カテゴリー（仮）						
			保全・再生	持続可能な利用	環境負荷の低減	普及啓発	協働	自発的な活動の促進	科学的知見の充実
港区国際化推進プラン改定版	H24	【基本方針】 外国人住民へのサービスの充実 国際交流の推進 行政や多様な主体による連携の強化 【分野別施策】 -居住環境- ・良好な居住環境の形成 ・環境学習等の促進				●			
港区環境行動指針	H17	【策定の視点】 ① 港区の特性に応じて的確に対応します！ ② 地球温暖化やヒートアイランド現象に対応します！ ③ ライフスタイルの見直しを進めます！ ④ パートナーシップによる取組みを広げます！		●	●	●	●		
港区環境基本計画	H20	【重点方針】 1　気候変動による人類存続の危機への対応 2　健康で安全な生活環境の確保 3　質の高い魅力的な都市環境の形成 4　分野横断的に取り組む施策	●	●	●	●	●		
港区緑と水に関する基本方針	H17	【基本方針】 視点① 緑と水の量の拡大 視点② 緑と水の質の向上 視点③ 協働による緑と水のまちづくり	●				●		
港区景観計画	H21	【基本方針】 ①水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める ②歴史や文化を伝える景観を守り・活かす ⑤区民・企業等・行政の協働で景観形成を推進する	●				●		
港区まちづくりマスタープラン	H19	【７つのまちづくりの方針】 4)　培われてきた景観の継承と、魅力ある景観づくり 7)　緑・水・空気などの環境に配慮したまちづくり 【今後のまちづくりの進め方】 2）企画・構想段階からの区民等の参画推進 3）協働体制の構築	●		●		●		
港にぎわい公園づくり基本方針	H18	【公園づくりの方針】 魅力ある公園とみどりのネットワークをつくります。 区民、利用者とともに公園をつくり、育てる協働の場をつくります。	●				●		

2.4 「港区緑と水の総合計画」にある取組

「港区緑と水の総合計画」には以下の取組が明記されています。(4)-2-4 に、港区生物多様性地域戦略の策定があげられています。

「港区緑と水の総合計画」にある取組（1/2）

施 策	
（1）みんなで緑と水を育てよう	**(1)-1 緑と水を知り、学ぶ機会を充実します**
	(1)-1-1 緑と水に関する普及・啓発
	(1)-1-2 環境学習の推進
	(1)-1-3 区民協働の緑と水のモニタリング
	(1)-2 緑と水を育てる担い手を育成します
	(1)-2-1 みどりの活動員による活動の推進
	(1)-2-2 ビオトープに関する学習会の実施
	(1)-3 緑と水を育てる活動を推進します
	(1)-3-1 緑のカーテンプロジェクトの推進
	(1)-3-2 アドプト・プログラムの推進
	(1)-3-3 優れた緑化事例の発信
	(1)-3-4 事業者、NPO、公益法人等との協働
	(1)-3-5 緑と水を守り育てる活動への財政的支援の充実
（2）ゆかりの緑と水を大切にしよう	**(2)-1 ゆかりある緑を保全します**
	(2)-1-1 小規模緑地・大木の保全
	(2)-1-2 保護樹木・保護樹林の指定強化
	(2)-1-3 緑化計画書制度を通じた緑と水の質の保全・向上
	(2)-2 健全な水循環系を保全・構築します
	(2)-2-1 湧水地の保全
	(2)-2-2 雨水浸透施設の設置促進
	(2)-3 古川、運河の水環境を向上します
	(2)-3-1 古川の水質、水環境の向上
	(2)-3-2 運河の水質、水環境の向上
（3）ふれあいともてなしの緑と水を創り出そう	**(3)-1 にぎわいあふれる公園をつくります**
	(3)-1-1 区民の生活スタイルに合わせた公園、児童遊園の再生
	(3)-1-2 区民、事業者と連携、協働した公園のにぎわい創出
	(3)-1-3 特色ある公園づくり（公園等の新設）
	(3)-1-4 都市計画公園の整備推進
	(3)-1-5 まちの安全・安心に役立つ公園づくり
	(3)-1-6 環境に配慮した公園づくり
	(3)-2 緑の豊かさが感じられるまちをつくります
	(3)-2-1 フラワーランド計画の推進
	(3)-2-2 街路樹の育成、緑量の確保
	(3)-2-3 学校の緑化推進
	(3)-2-4 区有施設の緑化推進
	(3)-2-5 都市計画諸制度、緑化計画書制度を活用した環境に配慮した緑と水の創出
	(3)-2-6 景観形成特別地区における緑と水を生かした景観づくり

「港区緑と水の総合計画」にある取組（2/2）

施 策	
（3）ふれあいともてなしの緑と水を創り出そう	(3)-2-7 緑化助成
	(3)-2-8 民有緑地の公開
	(3)-3 水辺の魅力を高めます
	(3)-3-1 古川の親水化
	(3)-3-2 運河・海辺の空間活用の推進
（4）緑と水をつなごう	**(4)-1 緑と水のネットワークをつくります**
	(4)-1-1 緑と水を生かした風の通り道、快適な歩行環境（緑陰）の創出
	(4)-1-2 水辺の散歩道の整備
	(4)-1-3 緑と歴史の散歩道整備
	(4)-1-4 緑資源の有効活用
	(4)-2 生きものがすむ環境を保全・再生します
	(4)-2-1 ビオトープづくりの推進
	(4)-2-2 水辺の生物生息環境の再生
	(4)-2-3 公園・緑地の維持管理における生きものへの配慮
	(4)-2-4 港区生物多様性地域戦略の策定
	(4)-3 緑と水に関する調査を進めます
	(4)-3-1 港区みどりの実態調査
	(4)-3-2 湧水に関する調査
	(4)-3-3 港区生物現況調査
	(4)-3-4 ヒートアイランド現象に関する調査